意見書八件を可決

議会では六月定例会で次の意見書を可決し 直ちに関係機関に提出しました。 $^{\diamond}$

アメリカ合衆国の臨界前核実験に強く抗議する決議

十一回目、ブッシュ政権下では八回目である。 アメリカ合衆国エネルギー省は、二〇〇四年五月二十五日 アメリカ合衆国の臨界前核実験は、一九九七年以来通算 バダ州の地下核実験場で臨界前核実験を行ったと発表した。

界前核実験を強行したことは極めて遺憾である。 アメリカ合衆国が核実験に反対する国際世論を無視し、 臨

棄など二○○○年五月に合意された「核兵器廃絶の明確な約このことは、核実験と核兵器開発の中止、核戦争戦略の放 束」やCTBT(包括的核実験禁止条約)の精神にそむき、 核兵器廃絶と恒久平和を願う国際世論に逆らった行動である。 核兵器廃絶と恒久平和の実現は、被爆国日本の国民共通の

|験に強く抗議するとともに、核兵器廃絶の取り組みを強く よって、本市議会は、アメリカ合衆国が強行した臨界前核

介護保険制度の改善を求める意見書

は切実になっている。 がスタート時の約二百十三万人から平成十五年十二月には約 高齢化の進行と制度の周知などがあいまって、要介護認定者 三百七十六万人へと約七割増加し、制度改善への国民の願い 全般にわたる検討と見直しの時期を迎えている。この間、介護保険は平成十二年四月の施行後四年を経て、法に基づ

策との統合などを検討する動きが伝えられ、高齢者と家族、 き上げ、入所者の食費・居住費の自己負担の導入、障害者施ところが、被保険者の拡大や給付対象の縮小、利用料の引 係者、国民の中に懸念が広がっている。

民共通の願いである。よって座間市議会は、政府に対して、 介護保険制度の見直しに当たって、 るよう強く要望するものである。 介護保険を安心して利用できる制度へ改善することは、 左記の点に十分留意され 玉

- 給食費・居住費の自己負担を導入しないこと。 国庫負担を引き上げ、介護保険料・利用料の引き上げや
- 制度として整備すること。 保険料・利用料の低所得者向けの免除・軽減制度を国の
- 特別養護老人ホームを始めとする基盤整備及び介護予防

対策の拡充を図ること。 障害者支援費制度との統合を行なわないこと。

の約四分の一、

介護予防対策の拡充を求める意見書

間に、急速に人口の高齢化が進む。そうした中で、めざすべ 健康を保持し、生涯にわたって生き生きと暮らせる社会を築 き社会の姿は「元気な高齢者が多い社会」であり、 くことが重要な課題である。 わが国は、団塊の世代が六十五歳以上になる今後十数年の 高齢者が

昇している。特に看過できないことは、軽度の認定者の増大 五年十月には約三百七十一万人へと約七割増加し、高齢者に 援」九○%の増加)と、軽度の人ほど重度化している割合が 占める要介護認定者の割合も当初の一○%から一五%へと上 と、スタート時の要介護認定者が約二百十八万人から平成十 (全体の伸び率七〇%に対し、「要介護度Ⅰ」一一五%、「要支 ところが、平成十二年四月の介護保険施行後の状況をみる

せて、要介護状態にならないようにするための介護予防策が らすためには、健康増進・疾病予防の更なる拡充・強化と併 層の重要性を増している。 こうした観点から、高齢者が生涯にわたって生き生きと暮

ど、介護予防対策に全力を上げるべきである。 康増進策の強化を図るとともに、認定外の虚弱の方々を要介 制度における「要支援」や「要介護度I」の軽度の方々の健 る必要な見直し等を行うこととされているが、その際、現行介護保険制度は、施行後五年を目途として制度全般に関す 護状態にさせないよう新たな介護予防サービスを創設するな

を図ることを強く要望する。 予防プログラムを開発するなど、 て、「介護予防十カ年戦略(仮称)」を立て、全国の市町村によって、政府は、わが国の高齢化のピーク時を視野に入れ 介護予防サービス拠点を整備するとともに、効果のある介護 介護予防対策の更なる拡充

若年者雇用政策の拡充を求める意見書

の「国民生活白書」(平成十五年度版) によると、フリーター な職業を渡り歩くフリーターの数は増加傾向にある。内閣府 になっている。 になる人も7割を越えるという指摘もあり、大きな社会問題 達している。自らの夢の実現のためにフリーターの道を選ぶ の数は二〇〇一年時点で四百十七万人(十五~三十四歳)に 人もいますが、正社員を志向しながらやむをえずフリーター 近年、若者の働き方は多様化し、特に定職を持たず、様々

よれば、フリーターをずっと続けた場合の生涯賃金は正社員 と決めつけることはできませんが、民間の研究機関の調査に フリーターであることは生き方の問題として、決して悪い

としても、フリーターの増加は、我が国の経済成長を阻害す トやリスクをもたらすことは明らかである。また、社会全体 る要因になるとも指摘されている。

の解決に、全力で取り組むよう左記のとおり要望する。 就職への連携、また、生涯にわたる職業能力習得に対する支 いては「若者自立・挑戦プラン」の強力な推進を図るととも 援対策の強化などを図り、フリーターなど若年者の雇用問題 に、さらに、学校教育の段階からの職業教育の充実や、進路 若者の雇用情勢は依然として厳しいものがあり、政府にお

- 間程度の職業体験活動を導入すること。 地元企業、NPO等と連携し、中学校の第二学年時に一週 業や職業体験活動、文化芸術体験活動などの土曜授業が実 ことの意義を十分に理解させるため、保護者、地域住民や 施できるよう必要な整備を図ること。また、子どもに働く 土曜日を活用して、大学生等のボランティアによる補習授 自立できるための教育を提供し、小・中学校等において、 学校教育において、子どもが将来社会人・職業人として 若者自立挑戦プラン十カ年戦略」を策定すること。
- 二 学校におけるキャリア教育を支援するため「キャリア教 ランアドバイザー」として学校に派遣すること。 商工会議所等と連携し、企業などからの人材を「ライフプ ること。また、高等学校における進路・就職指導において、 育推進協議会」を各都道府県の教育委員会のもとに設置す
- ダイレクト」を創設すること。 育プログラムを気軽に受講できるシステム「日本版ラーン 仕組みとして、パソコン等を活用して様々な場所で職業教 英国で実施されている、生涯にわたる能力開発の新たな

と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書ゆとりある教育を実現するための教育予算増額

そのためには教育条件整備のために教育予算の確保が不可欠 切にされ、ゆたかな人間関係の中で教育が行なわれることで あり、このことは保護者・地域住民・教職員共通の願いです。 今、教育に求められているものは、子ども一人ひとりが大

受けられるよう一九五三年度(昭和二十八年度)に制度化さ ように、全国どこでも、すべての子どもたちが均等に教育を れました。さらにこの義務教育費国庫負担制度は、義務教育 地方自治体の義務教育費の支出に不均衡が生じることのない 義務教育費国庫負担制度は、地方財政の窮乏を背景として

フリーターを続けることは、生涯において大きなデメリッ 年金受取額では正社員の半分以下という試算 与費や旅費・教材: 諸学校等に勤務す! 費などを国庫負担対象にすることを定めた る教員、学校事務職員、学校栄養職員の給

したものの、義務教育費国庫負担制度のさらなる見直しは、年度(平成十六年度)県は三年ぶりに前年度比でプラス計上 〇四」では、事務職員が適用除外されることも予想される。 れ、この制度が後退させられてきました。二〇〇三年度には を理由に、毎年義 影響を及ぼしかねり 義務教育水準の維持・向上、教育の機会均等の確保に大きな 金は給与費本体し 退職手当、児童手当が一般財源化され、義務教育費国庫負担 かつてない県財政の逼迫という厳しい財政事情の中、二〇〇四 ·行財政改革」以 か残っていません。六月の「骨太方針二〇 務教育費国庫負担制度の見直しが問題とさ 来、国は財政再建や教育行政の地方分権化 和五十九年)の「臨時行政調査会」さらに

編成において、教育予算の大幅増額と義務教育費国庫負担制 教育水準の維持・向上をはかるよう求める。 **度堅持を求め、教育の機会均等を引き続き確保するとともに、** 以上の理由から 二〇〇五年度(平成十七年度)国家予算

の国庫負担制度が義務教育諸学校の からの適用除外に反対する意見書 の学校事務職員・栄養職員給与費

という、職種差別な ら、学校事務職員 年国家予算編成時間 す。「教壇に立たない職員の給与まで国でみる必要はない」 方針を初めて打ち出したのは遠く一九八四年にさかのぼりま 政府・大蔵省(当時)が義務教育費国庫負担制度の対象か 期になるとこの問題が蒸し返されてきまし 的な認識を背景にしていました。以降、毎 ・栄養職員の人件費を適用除外するという

与費千二百億円を国庫負担から外すことを提案しました。二 ップされました。 最終的に二〇〇四年度予算では、学校事務職員の国庫負担は 予算編成の経過に もが国庫負担外しを言い出したことに、私たちは強い危機感 維持されました。 を持たざるを得ない **丁年前の大蔵省と全く同じ論理を振りかざしたわけです。幸** 「教員にかかわる部分に限定」するとし、学校事務職員分給 、この提案に対しては各方面から強い反対が巻き起こり、 いわゆる「三位 しかし、大蔵=財務省に加えて総務省まで 昨年十一月、総務省は国庫負担の対象を おいては、特に学校事務職員がクローズア 一体改革」の流れのなかで、二〇〇四年度

とされている現状 ぐる問題が山積し、 が求められてい 現在でも、学校事務職員は大半が単数配置です。教育をめ を顧みず、国庫負担の対象から外すなど理 る中、学校事務職員制度の充実こそが必要 地域との関わり等、学校にはますます多